

令和 8 年第 1 回 邑楽町議会定例会議事日程第 4 号

令和 8 年 3 月 1 1 日（水曜日） 午前 1 0 時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 議案第 1 5 号 令和 8 年度 邑楽町一般会計予算
- 第 2 議案第 1 6 号 令和 8 年度 邑楽町国民健康保険特別会計予算
- 第 3 議案第 1 7 号 令和 8 年度 邑楽町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 4 議案第 1 8 号 令和 8 年度 邑楽町介護保険特別会計予算
- 第 5 議案第 1 9 号 令和 8 年度 邑楽町公共下水道事業会計予算

○出席議員（１４名）

1 番	山 本 裕 子	議員	2 番	三ツ村 由 紀	議員
3 番	武 井 清 二	議員	4 番	新 村 貴 紀	議員
5 番	神 山 均	議員	6 番	蟹 和 孝 一	議員
7 番	佐 藤 富 代	議員	8 番	小久保 隆 光	議員
9 番	黒 田 重 利	議員	1 0 番	瀬 山 登	議員
1 1 番	松 島 茂 喜	議員	1 2 番	塩 井 早 苗	議員
1 3 番	原 義 裕	議員	1 4 番	松 村 潤	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

橋 本 光 規	町 長
関 口 春 彦	副 町 長
小 林 淳 一	教 育 長
石 原 光 浩	総 務 課 長
横 山 淳 一	財 政 課 長
小 沼 勇 人	企 画 課 長
矢 島 規 行	税 務 課 長
山 口 哲 也	住 民 保 険 課 長
金 子 佐 知 枝	福 祉 介 護 課 長
田 中 敏 明	健康づくり課長
松 崎 澄 子	子ども支援課長
金 井 孝 浩	農 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長
小 島 拓	商 工 振 興 課 長
石 原 薫	建 設 環 境 課 長
新 島 輝 之	都 市 計 画 課 長
野 中 和 也	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
川 島 隆 史	学 校 教 育 課 長
藤 田 和 良	生 涯 学 習 課 長

○職務のため議場に出席した者の職氏名

中	繁	正	浩	事	務	局	長
秋	元	智	美	書			記

◎開議の宣告

○松島茂喜議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

〔午前 10 時 01 分 開議〕

◎日程第 1 議案第 15 号 令和 8 年度呂宋町一般会計予算

○松島茂喜議長 日程第 1、議案第 15 号 令和 8 年度呂宋町一般会計予算を議題とします。

これより逐条質疑に入ります。

まず、一般会計の歳入全款について質疑を行います。予算書では 33 ページまでです。

質疑ありませんか。

松村潤議員。

○14 番 松村 潤議員 予算書の 13 ページの 1 款 2 項 1 目の固定資産税についてお尋ねいたします。

町税の大きな柱となる固定資産税ですけれども、説明欄では土地分が 5 億 2,730 万 8,000 円、家屋分が 8 億 4,791 万円となっております。この土地、家屋ともにどのような観点から税収見込みを算出しているのかお尋ねいたします。

○松島茂喜議長 矢島税務課長。

○矢島規行税務課長 お答えいたします。

予算における固定資産税の土地、家屋の歳入積算方法のご質問でございますが、まず土地分につきましては、令和 7 年中における地価公示、路線価などの地価動向や大型造成、農地転用等の開発計画を考慮し、評価額及び課税標準額を推計しております。

次に、家屋分でございますが、主なものといたしまして、新築住宅や事業所、開発による課税対象の新規家屋増加分及び新築軽減等を適用されている軽減措置の終了に伴う税額増を推計させていただいております。また、取壊しや面積縮小による減少分も併せて推計してございます。令和 8 年度につきましては評価替えの年ではございませんので、面積、用途等変更のない既存家屋につきましては、令和 7 年度と評価額及び課税標準額の変更はございません。そのため、令和 7 年度中に新築された家屋分等の税額が結果として増加となり、前年度比 2,428 万 8,000 円の増額と推計をさせていただきました。

以上でございます。

○松島茂喜議長 松村潤議員。

○14 番 松村 潤議員 ありがとうございます。

先ほど答弁の中に住宅用家屋に対する新築軽減適用についての説明がありました。では、本町での適用件数と軽減額についてお伺いいたします。

○松島茂喜議長 矢島税務課長。

○矢島規行税務課長 お答えいたします。

議員のご質問のとおり、一定の要件を満たした新築住宅につきましては、地方税法及び町税条例等に基づき、固定資産税の軽減措置が設けられてございます。具体的には、一般住宅においては原則新築後3年間、認定長期優良住宅につきましては5年間、住宅部分の1戸当たりの床面積のうち120平方メートルまでの固定資産税が2分の1に減額をさせていただいております。当町における適用件数量及び軽減額につきましては、令和7年度当初課税における数値となっておりますが、軽減件数424件、軽減税額につきましては2,546万9,000円でございます。

以上でございます。

○松島茂喜議長 松村潤議員。

○14番 松村 潤議員 ありがとうございます。

軽減件数が424件ということですが、新築住宅を購入して邑楽町に転入されてこられた若い方々は、恐らく住宅ローンを組んでいらっしゃると思います。その方々が3年または5年経過すると、先ほどの答弁の中にありましたが、固定資産税の新築軽減適用を終了して本来の税額に戻ると、倍近く税額が跳ね上がります。そうした方々に対して、現状、町としてどのようにお考えかお聞かせください。

○松島茂喜議長 矢島税務課長。

○矢島規行税務課長 お答えいたします。

固定資産税に関しましては、地方税法及び町税条例等に基づき計算をさせていただいております。ご質問の新築住宅に関する税の軽減措置につきましても、先ほど答弁をさせていただきましたとおり、地方税法及び町税条例等に基づき、一定期間にわたり税負担が軽減される仕組みとなっております。そのため、軽減措置の終了に伴い本来の税額に戻り、前年度比では固定資産税が上昇するため、特に購入直後の住宅ローンを返済されている方にとっては、負担感が大きく感じられていることも認識しております。

しかしながら、この軽減制度は税法上における時限的措置であり、そのことに起因する税額の変動は制度設計上の帰結でございますので、軽減終了後の税額につきましては、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。今後も町といたしましては、引き続き家屋調査時における制度説明を強化し、納税者の方々が住宅購入後の家計運営を計画的に行えるよう、制度の周知徹底を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○松島茂喜議長 松村潤議員。

○14番 松村 潤議員 詳細にわたってご答弁いただきましてありがとうございます。

若い人たちが邑楽町を選んで住んでいただいているので、そういった方々の気持ちになって、寄

り添いながら対応していただければありがたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上で質疑を終わります。

○松島茂喜議長 ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 なければ、進行してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 次に、歳出の第1款議会費、第2款総務費、第3款民生費について質疑を行います。

予算書では34ページから77ページまでとなります。

質疑ありませんか。

神山均議員。

○5番 神山 均議員 それでは、44ページでございます。2款総務費、1項総務管理費、6目企画費でございます。

説明欄ですが、移住定住支援事業、邑楽町移住支援事業補助金510万円、そして邑楽町定住促進通学支援金100万円についてお伺いをいたします。邑楽町移住支援金事業は、地域の人口維持、活性化を目的に、一定の要件を満たす移住者へ移転費用や生活に必要な費用を支援することにより、定住につなげる支援策とのことです。企画課長にお伺いをいたします。邑楽町定住促進通学支援金は新規事業のようですが、この事業を行うに至った理由というか、経緯及び事業内容についてご説明ください。

○松島茂喜議長 小沼企画課長。

○小沼勇人企画課長 お答えをいたします。

まずは、事業を行うに至った経緯でございますが、大きく分けて2つございます。まず1つ目が、若者の東京圏への流出を抑制すること、そしてもう一つが、将来的にも鉄道を維持していくために、鉄道の利用促進を図ることが大きな柱となっております。今回策定いたしました新総合計画、邑楽町第七次総合計画の中でも、新規事業としてこちらのほうは記載をさせていただいております。

また、事業の内容、概略にはなりますが、こちらの事業内容につきましては、まず対象でございますが、東武鉄道を利用して東京圏の大学等に通学する25歳以下の方に対して、年間最大2万円までの通学補助を行うというものでございます。事業の財源につきましては、全額町負担となっております。また、今回は官民連携事業といたしまして、東武鉄道株式会社と連携し東武ポイントの付与も予定をしております。

以上でございます。

○松島茂喜議長 神山均議員。

○5番 神山 均議員 どうもありがとうございました。

対象につきましては、東武鉄道を利用して東京圏の大学等に通学する25歳以下の方に対して、年間最大2万円までの通学補助ということでございますが、年間最大2万円補助とした理由をお聞かせください。

○松島茂喜議長 小沼企画課長。

○小沼勇人企画課長 お答えをいたします。

年間最大2万円の補助額を設定した理由でございますが、こちら大きく分けて2つございます。まず1つ目が、東武鉄道と連携して、こちらの通学補助事業を実施している近隣自治体との均衡と、また広域連携の視点でございます。本事業実施に当たっては、近隣自治体の補助水準や、また支援内容を調査研究いたしました。広域的な公共交通の維持という観点からも、周辺自治体と歩調を合わせ均衡を図ることが適切であると、そういった判断をまずしたものでございます。

2つ目が、官民連携による付加価値の創出でございます。単なる現金給付にとどまらず、今回は東武鉄道株式会社との官民連携事業といたしまして実施をすることとなっております。町からの補助金に加え、鉄道事業者によるポイントの付与といった独自の特典を組み合わせることで、実質的な支援効果を高めるという工夫も行っております。本町といたしましても、この支援策を一つの契機として若者の定住を促進するとともに、将来にわたる鉄道路線の維持、活性化につなげてまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○松島茂喜議長 神山均議員。

○5番 神山 均議員 どうもありがとうございました。

本町にとって若者の定住促進、そして将来にわたる鉄道路線の維持、活性化というのは、非常に重要なキーワードでもあるかなと思っています。今後は、本町から通学する東京圏以外の方々にも支援の目を向けていただければと思います。

質疑をこれで終わります。

○松島茂喜議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 なければ、進行してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 次に、第4款衛生費、第5款労働費、第6款農林水産業費について質疑を行います。

予算書では77ページから95ページまでとなります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 進行してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 次に、第7款商工費、第8款土木費、第9款消防費について質疑を行います。

予算書では95ページから111ページまでとなります。

質疑ありませんか。

武井清二議員。

○3番 武井清二議員 予算書の商工費になりますけれども、商工費の99ページ、シンボルタワー管理運営事業、これが1,028万7,000円ということなのですが、おとしぐらいからシンボルタワーを存続させるか、存続させたらどのように活用していくのか、そういった委員会とか、あとは中学生へのアンケートとか、そういったことも実施されてきたと思いますが、今回の予算書の中には、それをどのように活用していくかという、その部分で予算に反映されているところがないと思って、その辺を状況のほうと、活用に対して今後どうされるのかを確認の意味でお聞きしたいと思います。

○松島茂喜議長 小島商工振興課長。

○小島 拓商工振興課長 お答えします。

シンボルタワーの整備修繕に関しましては、一応今年度検討委員会のほうの設置を目指しております。それで、予算のほうでございますけれども、一応同じ99ページの1つ目の白丸、シンボルタワー整備検討委員会委員報酬、こちらのほうで委員会のほうの報酬を考えております。以上でございます。

来年です。すみません。来年度です。以上でございます。

○松島茂喜議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 委員会のほうがまた開かれるということで、これまでのいろんな意見とかあると思います。このシンボルタワーというのは、町にとって非常に重要なものであって、観光事業という観点でもものすごく利用できるものだとは思っています。この前の事業、観光事業のほうも絡めて言いますと、呂楽町の観光事業というのはこれまでもされてきましたけれども、町独自のものというのがありますけれども、この近隣の市町村にもたくさんいろんな魅力的な観光スポットというのがありますので、その一つの方法として、町独自でやっていこうというところもあるのですが、その部分は例えばほかの市町村と連携しながら1つのエリアという、そういったものの一つで呂楽町のスポットをPRしていく。そうするといろんな相乗効果も現れてきますので、そういったところも含めて検討していただきたいと思っております。

以上です。

○松島茂喜議長 ほかに質疑ございませんか。

瀬山登議員。

○10番 瀬山 登議員 ページ数の105ページになります。

第8款土木費、4項都市計画費、鶯土地区画整理事業2億2,873万2,000円が計上されている。詳細説明では、物件移転補償費1億4,415万6,000円であるが、移転件数を聞きたい。

○松島茂喜議長 新島都市計画課長。

○新島輝之都市計画課長 お答えします。

物件移転補償費 1 億4,415万6,000円の内訳ですが、全部で7件の契約となっております。補償対象物の別では、住居や工作物、立木などを対象としたものが4件、電柱の移転が3件となっております。

以上です。

○松島茂喜議長 瀬山登議員。

○10番 瀬山 登議員 今、7件聞きましたけれども、移転物件調査時期と実施時期に数年間の開きがあります。物価高騰が激しい最近では、建築費や人件費など高騰が激しいと聞いている。住民移転の補償不足などが発生しないか、対応策をどのようにしているか聞きたい。

○松島茂喜議長 新島都市計画課長。

○新島輝之都市計画課長 お答えします。

物価高騰対策ということですが、まず補償についてですが、区画整理事業としては国で示した補償基準に基づき、最新の単価で補償算定を行い、補償に該当する方に交渉させていただいております。最近の物価高騰で建築資材などが影響して、適切な移転に支障がないかとのご質問だと思いますが、建物の調査、算定をしてから実際の契約まで期間が空いてしまうものについては、再度最新の単価に入れ替え、算定した後に対応を行っております。

以上です。

○松島茂喜議長 瀬山登議員。

○10番 瀬山 登議員 令和7年度、本年の3月補正予算で物件移転補償費約4,000万円の減額補正が計上され、承認された事実があります。事業を執行するのが減少したことになります。せっかくつくった予算が戻されるということは残念でなりません。事業推進を図るための職員体制は大丈夫ですか、お伺いします。

○松島茂喜議長 新島都市計画課長。

○新島輝之都市計画課長 お答えします。

令和7年度の3月、この間補正をさせていただいた案件ですが、物件移転補償費約4,000万円の減額ということで、大変残念な思いをさせていただきました。この4,000万円の減額の原因というのが、職員の不足で生じたということではございません。国からの補助事業ということで行っている区画整理事業ということでございます。交付金を使った事業ですので、時には国からの配分が、予算等で予定していた金額に及ばない配分になってしまった場合、交付金の対象の補償、それから工事、そういったものを減額せざるを得ない状況になってしまいます。直近3か年平均では、当初の交付金の配分についてですが、64.7%となっております。

対応といたしましては、当初要望に不足が生じた場合は、事業執行上必要がある場合には、年度

途中で群馬県から交付金の追加要望のアナウンスが最近をよくあるのですけれども、こういった群馬県からの交付金の追加要望はどうかというような調査があった場合、邑楽町としては、積極的に事業執行に必要な金額を要望を行っているという状況です。

以上です。

○松島茂喜議長 瀬山登議員。

○10番 瀬山 登議員 令和8年度は、担当者が早い段階から、関係する住民に事業執行を求めて奔走していただきたいと思う。要望して終わります。

○松島茂喜議長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 進行してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 次に、第10款教育費、第11款災害復旧費、第12款公債費、第13款諸支出金、第14款予備費について質疑を行います。

予算書では111ページから156ページまでとなります。

質疑ございませんか。

神山均議員。

○5番 神山 均議員 それでは、私のほうからは121ページの10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費、説明欄でございますが、中野小学校教育振興事業の中の移動音楽教室負担金というのがございますが、それ以降127ページの中学校費まで、移動音楽教室負担金というのが計上されております。ですから、小学校4校、中学校2校の負担金が計上されておりますが、その移動音楽教室の事業内容についてご説明ください。

○松島茂喜議長 川島学校教育課長。

○川島隆史学校教育課長 お答えいたします。

移動音楽教室は、群馬交響楽団による生のオーケストラ演奏を届けまして、県内の小中学生に音楽鑑賞の機会を提供する活動で、1947年から続く歴史ある事業になります。児童生徒に音楽への親しみや鑑賞マナーを身につけてもらうことを目的とし、楽器の紹介や親しみやすい曲の演奏を通じて音楽の裾野を広げ、文化の象徴として県民に支持される役割を担っております。

本町では、3年に1度、中央公民館、邑の森ホールにて実施をされ、群馬交響楽団の演奏を各小学校の4年から6年生の児童が、中学校は全生徒が鑑賞することになっております。

以上でございます。

○松島茂喜議長 神山均議員。

○5番 神山 均議員 どうもありがとうございました。

中央公民館が竣工される前までは、小中学校の体育館でこの演奏会が開かれていたのかなという

ふうに私も記憶をしております。中央公民館では、生のオーケストラ演奏を聞く機会があるということは、非常に児童生徒にとっては意義深いものがあるというふうに思いますので、これからもぜひ続けていただきたいと思います。

質疑を終わります。

○松島茂喜議長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 なければ、進行してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

佐藤富代議員。

〔7番 佐藤富代議員登壇〕

○7番 佐藤富代議員 議案第15号 令和8年度邑楽町一般会計予算に対する賛成討論を行います。

令和8年度の国の経済見通しでは、所得環境の改善が進む中、各種政策効果が下支えとなり、個人消費の増加、危機管理投資や成長投資の進展、設備投資の増加など、国内需要中心の経済成長が期待されています。令和8年度の国内総生産の実質成長率は1.3%程度と見込まれています。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響には、十分注意する必要があるとされています。

このような状況の中、本町の令和8年度の予算規模は、一般会計で110億9,000万円、前年度に比べ6億8,000万円の減額となっております。歳入では、町民税額は令和7年度の課税実績を基に、前年度に比べ8億3,015万円の増額、一方地方交付税は前年度に比べ4億3,700万円の減額であります。

歳出では、町の重点施策への事業が様々に予定されております。子育て支援では、令和8年度より新たに町内小中学校の給食費完全無償化が実施されます。保育需要の増加に対応するため、町立幼稚園2園の統合及びこども園化に向けて、長柄幼稚園の増築に関わる設計業務を予定されています。

健康づくりでは、リニューアル化したおうらてくてくアプリを活用した町民の健康意識の向上、産業振興では、新規事業として、町内で商店を営む事業者に対し店舗のリフォーム補助、また町民への物価高騰支援と、町内経済の活性化策として、コハクペイを利用したプレミアム付商品券事業も継続されます。タウンプロモーションでは、邑楽ブランドの確立、行政効率化DXでは、公金納付のデジタル化と生成AI導入による業務の効率化、最適化への取組がなされます。

学校教育では、コミュニティ・スクールの推進と、学校家庭地域が一体となった環境づくり、芸

術文化振興では、新たに町誌編さん事業、高齢者福祉では、福祉センターの基本計画が策定されます。また、防災では、トイレトラックの整備、農業振興では、遊休農地の再生に関わる費用を補助し、荒廃した農地の解消と利活用が進みます。交通では、利根川新橋への道路計画に伴う都市計画道路の見直し、交通ネットワークの在り方が協議されます。

以上のように厳しい財政状況ではありますが、様々な事業が取り組まれています。財政的に余裕がない中でも、多くの町民の皆さんが邑楽町で暮らすことで幸せを実感できる、そのような町政運営を要望し、賛成討論とさせていただきます。

○松島茂喜議長 ほかに討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第15号 令和8年度邑楽町一般会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松島茂喜議長 起立全員。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

◎日程第2 議案第16号 令和8年度邑楽町国民健康保険特別会計予算

○松島茂喜議長 日程第2、議案第16号 令和8年度邑楽町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

新村貴紀議員。

○4番 新村貴紀議員 3款の国庫支出金のところの子ども・子育て支援事業補助金に関して質問させていただきます。

今回の子ども・子育て支援費支援事業に充てる財源についてですが、現在、国民健康保険の医療分、後期高齢者支援金分、介護分以外に新たに子ども・子育て支援事業が増え、トータルでは、町民の皆さんとかななるのですけれども、個人の支払いが増えるという認識でよろしいのでしょうか。

○松島茂喜議長 山口住民保険課長。

○山口哲也住民保険課長 お答えいたします。

議員お見込みのとおりでございます。

以上です。

○松島茂喜議長 新村貴紀議員。

○4番 新村貴紀議員 ありがとうございます。

保険料は、ほかの健康保険、社会保険含めて、この事業が入って増えていくということなのですが、今回国民健康保険は幾らぐらい増額になるか教えていただけないでしょうか。

○松島茂喜議長 山口住民保険課長。

○山口哲也住民保険課長 お答えいたします。

国民健康保険の場合、令和８年度においてこども家庭庁の試算によりますと、１世帯当たり平均月額約350円となっております。

以上です。

○松島茂喜議長 新村貴紀議員。

○４番 新村貴紀議員 ありがとうございます。

上がるということで、増額するということは分かりました。この後の討論におきまして、考え方を述べさせていただきたいと思います。

○松島茂喜議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

新村貴紀議員。

〔４番 新村貴紀議員登壇〕

○４番 新村貴紀議員 国庫支出金、子ども・子育て支援事業補助金に対しまして、反対討論を行います。

現在、日本国内において、少子化対策は欠かせない政策と認識していますが、現在、アメリカ、イスラエルのイラン軍事侵攻において原油価格が高騰しており、それに伴い物価がどれくらい高騰するか分からない事態となっています。現時点において、少子化対策はかなり重要であります、国民の生活を考えれば、保険料の値上げに踏み切るべきではないと考えています。それに充てる予算については、防衛費を見直して充てるべきではないでしょうか。現在、大国などは、力による平和を唱えています、過剰な武力により、近隣諸国に対して脅威とならないようにすべきと考えています。

以上です。

○松島茂喜議長 ほかに討論ございませんか。

瀬山登議員。

〔10番 瀬山 登議員登壇〕

○10番 瀬山 登議員 議案第16号 令和８年度呂宋町国民健康保険特別会計予算について、賛成討論をいたします。

国民健康保険は、社会保障及び国民保障の向上に寄与することを目的に、被保険者の疾病、出産及び死亡などに関して必要な保険給付を行う医療保険制度で、国民皆保険体制の基盤となる制度として、地域医療の確保や国民の健康保持増進に大きく貢献しております。

令和８年度呂宋町国民健康保険特別会計予算総額は、前年度に比べ２,３５５万８,０００円増額の２５億７,９８８万７,０００円です。現在、呂宋町の国民健康保険加入者は人口の約４分の１を占めており、世帯数においては約４割が加入しています。加入者は減少傾向にあり、低所得者や高齢者の加入割合が高いなど、構造的な課題を抱えています。また、医療費は高齢化や医療技術の高度化もあり、国民健康保険財源は依然として厳しい状況にあります。

群馬県が事業運営に加わり、広域化に移行したが、引き続き呂宋町が担う特定健診や保健指導など、医療費削減に向けた保健事業や医療費適正化対策などを推進していただくとともに、県と連携し、一層の国民健康保険財政の健全化を図っていただき、持続可能な国民健康保険制度となるよう期待して、本予算に賛成いたします。

○松島茂喜議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第１６号 令和８年度呂宋町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○松島茂喜議長 起立多数。

よって、議案第１６号は原案のとおり可決されました。

◎日程第３ 議案第１７号 令和８年度呂宋町後期高齢者医療特別会計予算

○松島茂喜議長 日程第３、議案第１７号 令和８年度呂宋町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第17号 令和8年度呂宋町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松島茂喜議長 起立全員。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第18号 令和8年度呂宋町介護保険特別会計予算

○松島茂喜議長 日程第4、議案第18号 令和8年度呂宋町介護保険特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

神山均議員。

〔5番 神山 均議員登壇〕

○5番 神山 均議員 議案第18号 令和8年度呂宋町介護保険特別会計予算について、賛成討論をいたします。

介護保険制度は、平成12年、高齢者を社会全体で支えるという理念を持って創設され、制度施行以来26年が経過しました。この間、国の制度見直しにより、介護予防の重視、地域支援事業の充実など様々な会計が行われてまいりました。現在では2040年を展望し、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現を目指しているとのことでした。

本町の高齢化率は年々上昇し、第1号被保険者の高齢化率は、令和8年1月末には33.4%となっています。また、ここ数年の要介護・要支援認定者の状況を見ると、認定率は15%前後と増加をしております。このような状況の中、令和8年度の介護保険特別会計予算の総額は22億5,747万3,000円、前年度に比べ8,280万7,000円、率にして3.8%の増となっています。そのうち保険給付費は歳出予算総額の約90%と、大きな割合を占めております。今後のサービス量の増加により、厳しい財政状況になることも予想されます。

令和8年度は、第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の最終年度となります。本計画に基づき、健全な介護保険財政を保ちつつ地域共生社会づくりを推進するために、高齢者の方が住み慣れた地域で自分らしく自立した生活を安心して送れるよう、介護保険事業の運営を行い、介護予防、重度化防止対策、健康づくりの取組、地域の社会資源を生かした生活支援やサービスの充実を図ることを要望し、本案に賛成いたします。

○松島茂喜議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第18号 令和8年度呂楽町介護保険特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松島茂喜議長 起立全員。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第19号 令和8年度呂楽町公共下水道事業会計予算

○松島茂喜議長 日程第5、議案第19号 令和8年度呂楽町公共下水道事業会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

松村潤議員。

〔14番 松村 潤議員登壇〕

○14番 松村 潤議員 議案第19号 令和8年度呂楽町公共下水道事業会計予算について、賛成討論を行います。

令和7年度実施した工事完成に伴い、公共下水道の供用開始区域は約2ヘクタール増加し、約230ヘクタールとなっております。このことは、全体計画面積242ヘクタールの約95%が整備されていることを示し、新年度は全体計画面積の完了を目指し、施工していく予定です。また、供用開始区域内の全人口に対し、実際に下水道へ接続している割合も8割以上と、公共下水道に対する関係者のご理解の下、順調に推移しています。

下水道使用料につきましては、接続人口が増加しているものの、前年度に比べ約220万円の減収となっておりますが、純利益は1,921万円の黒字となっております。また、企業債残高については、前年度末から3,215万円が縮減されていますが、10億円を超える残高を抱えており、今後も老朽対策である改築更新工事の増加が見込まれるため、より一層効率的な事業運営に努めていただく必要があります。

今後も人口減少や施設の老朽化による厳しい財政状況が続くことが予想されていますが、持続可能な事業運営のために、経営戦略の見直しによる経営改善に努め、さらなる町民の生活環境の向上を図ることを要望し、本案に賛成いたします。

○松島茂喜議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第19号 令和8年度邑楽町公共下水道事業会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松島茂喜議長 起立全員。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○松島茂喜議長 以上で本日の日程は終了しました。

最終日となります明日12日は、午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

〔午前10時51分 散会〕